

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	タービン建屋大物搬入口の物品搬出確認測定において、撤去品(閉止フランジ1個)に汚染(表面汚染密度 $4.8\text{Bq}/\text{cm}^2$)が認められたため、同建屋内に仮保管及び除染。	G	
2	2号機	プラント起動中において、制御棒(34-19)を28位置から24位置までの挿入操作時、24位置で停止せず全挿入位置まで挿入した事象が認められたため、当該制御棒の動作を確認。	G	
3	2号機	プラント起動中において、主タービン電気油圧制御装置の軽故障警報(伝送異常)発生認められたため、当該装置の伝送状態を確認。	G	
4	2号機	プラント起動中において、平均出力領域モニタ(E)較正時の同モニタバイパス時、表示不良(中央操作盤にバイパス表示したがアラームタイパーに印字しない)が認められたため、原因を調査後対応検討。	G	
5	3号機	非常用ガス処理系の定例試験時、差圧調節弁(B)現場開度計の指示値不良(全閉時2%指示)が認められたため、当該開度計を点検調整。	G	
6	4号機	原子炉建屋低電導度廃液系サンプル冷却器(B)胴側ドレン弁において、シートリークが認められたため、当該弁を点検補修。	G	